

各分野の一般競争制度に代わる事業者選定の在り方  
～結果満足につながる、コストと品質の評価方法とは?～

## 設計業務における妥当な業者選定方法

伊藤 一章 (株)伊藤喜三郎建築研究所 代表取締役社長

施主が設計者を選定する方法は、社団法人建築士事務所協会によれば

①特命方式 ②面接・ヒヤリング方式 ③プロポーザル方式 ④エスキス方式 ⑤設計競技 (指名コンペ方式) ⑥設計競技 (公開コンペ方式) ⑦競争入札方式等があり、更に近年 U I A (世界建築家連合) の推奨による資質評価方式 (Q B S 方式) という方法も加わりました。施主はこれ等の方式の中から計画の特性によって妥当なものを選び、設計者の選定を行っています。

しかし医療福祉建築における設計者選定手法として現在一般的なものは①特命方式③プロポーザル方式⑤⑥のコンペ方式、そして⑦競争入札方式の 4 種類であり、特に③プロポーザル方式と⑦競争入札方式が多くを占めており、①特命方式は近年とみに減少している様に見えます。

⑦競争入札に関しては、国土交通省大臣官房営繕室発行のパンフレット、平成 3 年 3 月の建物審議会答申において、「建築の設計という業務を考えると入札による方式は馴染まない」ということを謳っています。とはいえ「入札方式」は「安く発注できる」「事務手続きが簡単である」「多数の人を納得させ易い」等の理由で尚多く行われています。

本来、良い建築を実現するためには、最適な設計者の選定が重要です。それを現実的に行う妥当な方式としてプロポーザル方式が各方面から認知されていますが、この方式にも未だ考え方のバラつきが多い為、日本医療福祉建築協会により施主、設計者双方の立場を勘案して、お互いがやり易く納得のできるプロポーザル方式が策定されました。(配布資料参照)

なかなか設計者としては声を大きくして言い難いところもありますが、コンペ、プロポーザルに参加するには大きな費用を要します。仕事が取れば良しとしても簡単に取れる訳はなく、何回にも亘りコンペ、プロポーザルに落選すると設計事務所は疲弊します。設計事務所側にとっても負担が少なく参加し易いものであり、施主にとっても設計事務所の技量を量り、信頼が出来るパートナーが選択できる妥当な方法が J I H A 方式であろうと思います。